

第 34 期目録委員会記録 No.11

第 11 回委員会

日時：2014 年 3 月 29 日（土）14 時～17 時 20 分

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、田代、津田、平田、古川、本多、渡邊

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 第Ⅱ部 属性の記録 第 2 章 体现形 ユニット D タイトル（基礎レベル）（37 ページ-A4、河野委員）
2. メモ 書誌レベルが相互に異なる複数のタイトル（1 ページ-A4、古川委員）
3. Revision of RDA 2.3.1.7 (Titles of Part, Sections, and Supplements) and RDA 2.3.2.6 (Collective Title and Titles of Individual Contents (6JSC/CCC/11/Sec final/rev))（5 ページ-A4、JSC）
4. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット E 責任表示（基礎レベル）（12 ページ-A4、木下委員）
5. 資料に関する記録 ユニット F 版に関する事項（9 ページ-A4、本多委員）
6. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット X 逐次刊行物の順序表示（10 ページ-A4、原井委員長）
7. RDA の注記に関する検討（19 ページ-A4、平田委員）
8. 上位書誌レベルの記録に関する基本問題（改訂版）（3 ページ-A4、古川委員）
9. 第 34 期目録委員会記録 No.7（7 ページ-A4、事務局）
10. 第 34 期目録委員会記録 No.9（5 ページ-A4、事務局）
11. 第 34 期目録委員会記録（案）No.10（5 ページ-A4、事務局）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認
第 10 回記録案（資料 11）について確認した。
2. 国立国会図書館収集書誌部の進捗報告
津田委員より、「アクセスポイントの部」の検討状況について報告があった。当初の予定より少し作業が遅れているが、5 月には検討結果の大枠を目録委員会に提示できる見込みである。その後、詳細な案を提示する。
3. 書誌調整連絡会議報告
津田委員より、国立国会図書館収集書誌部では会議記録と配布資料を 4 月半ばにウェブ上に公開する見込みとの報告があった。目録委員会のウェブサイトからも同時にリンク

できるよう、原井委員長が説明文書を準備する。

4. 2014年度の委員会体制について

目録委員会委員の補充の可能性について、意見を交換した。

[検討事項]

1. NCR改訂について

各ユニットについて、担当者から変更箇所及び要検討箇所の説明があり、引き続き問題点の検討を行った。ただし、全般にわたる詳細な検討は会議時間内にはできないため、各委員が持ち帰って精査し、4月14日までに問題点を出し合うことを確認した。各担当者はそれを受けた改訂案を4月26日までに提出し、再度全員が各自検討して連休明けまでに問題点を出し合い、5月に目録委員会案を確定させる。

各ユニットに関する主な変更事項、要検討事項は以下のとおりである

(1) タイトル

河野委員から、資料1について、以下の説明があった。

- ・「記録の範囲」「記録の方法」について、両者の区分けを明確にすべく、構成を整理し直した。
- ・通則の「記録の目的」を、RDAのScopeの内容を盛り込んで改めた。
- ・各エレメントの冒頭に「情報源」の規定を置いた。情報源に関する全体的な説明は通則に置いた。
- ・部編、付録についての規定を、RDAの改訂案に合わせて修正した。
- ・タイトルの変化について、基本的な内容は通則に規定することとした。
- ・特定の種類の資料のみを対象とした規定について見直し、一般化が可能なものはなるべくその種の規定へ解消するようにした。
- ・「ルビ」「併記された語句」の両規定について見直し、漢字のヨミを示すもののみを「ルビ」とし、漢字以外にヨミを付すものは「併記された語句」と扱うこととした。
- ・逐次刊行物の「重要な変化」「軽微な変化」について、NCRに沿って本タイトルが「日本語の場合」「欧文の場合」に分けて規定しているが、中国語等の言語を考えると、このままでよいのか疑問である。

次いで、以下の通り検討した。

- ・逐次刊行物の部編等について、「国際基督教大学学報. 2B, 社会科学ジャーナル」等とする例は、総合タイトルをシリーズと扱っているNCR13章の規定(13.1.1.1B)からの変更となる。現行方式のほうが合理的との指摘があった。現場での運用を調査したうえで、なお検討することとした。
 - ・「音楽資料」の語を、音楽作品の楽譜・録音資料・映像資料の総称として用いる。
- 関連して、古川委員から資料2および3をもとに、新NCRが規定の対象とするレベルに

について問題提起があった。現 NCR の 2～12 章は単行レベルの記述のみを対象としているが (1.0.2.3B を参照)、RDA では複数のレベルを全方位的に扱おうとしており、新 NCR における方針を定める必要がある。

(2)責任表示

木下委員から、資料 4 について、以下の説明があった。

- ・「記録の範囲」「記録の方法」の整理など、前回委員会での指摘事項を反映した。

次いで、以下の通り検討した。

- ・責任表示の誤表示は、RDA に沿って現物通り記録することとするが、正しい形に改めて記録する現行 NCR の方式を別法として残すかどうか、なお検討する。
- ・「記録の範囲」「記録の方法」について、構造をより明確化するために、条項番号を階層化する。
- ・語句で表した行為主体の名称を含む責任表示の規定を挿入した。

(3)版に関する事項

本多委員から、資料 5 について、以下の説明があった。

- ・版に係る並列責任表示のエレメント化など、前回委員会での指摘事項を反映した。
- ・版表示の「記録の範囲」について、通則的規定、外装等の相違による場合、語句の補足などによって特定の版を示す場合、「版」等と表示されていても版表示と扱わない場合、刷次の扱い、の順に整理した。

次いで、以下の通り検討した。

- ・版表示の「記録の範囲」は多くの文からなっているため、枝番号と見出しを付して細分する。
- ・版表示として記録する条件を示す「他の版と相違が認められた場合」は、「他の版と内容等の相違が認められた場合」に改める。
- ・AACR2 における **Edition statement** を「版表示」としてきたが、RDA では **Edition statement** は NCR の「版に関する事項」に相当する用語となり、「版表示」に相当するは **Designation of edition** となっている。新 NCR におけるエレメントの名称について、引き続き検討する。

(4)逐次刊行物の順序表示

資料 6 の説明・検討は特に行わず、各委員が持ち帰って検討することとした。

(5)注記

平田委員から、資料 7 について、前回委員会での指摘事項を反映し、前回資料に追加・修正を行った箇所を抜粋したものの説明があった。

次いで、平田委員から出された問題点を、以下の通り検討した。

- ・記録を行う条件として重要性の判断を求める場合、RDA に沿ってなるべく利用者タスクを明示し、「識別または選択に重要な場合には」等と表現する。
- ・RDA で更新資料に関して頻繁に用いられる **Iteration** の語については、「更新状態」等の表現も考えられるが、当面は「イテレーション」と表現する。

次回以降の委員会の予定

4月26日（土）

5月24日（土）

以 上